

令和2年4月1日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年4月1日、第7回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

1 公共施設の閉館について

高岡厚生センター管内で新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴い、以下のとおりとする。ただし、開館する施設においては、引き続き感染症予防対策を徹底すること。

【施設休館】 いきいき長寿館、児童館、遊ぼ～館
※当面の間閉館

【施設内機能一部停止等】

- ・体育施設については、トレーニング室、ランニング走路等の利用を禁止する。
- ・コミュニティセンター等で行われるサークル活動については、強く自粛を要請する。

2 イベント等の自粛について

イベントや会合の開催にあたり飲食を伴う場合は、強く自粛を要請する。